

苫小牧工業高等専門学校における学外者の研究用設備・機器使用に関する細則

規則第 106 号

制 定 平成 26 年 12 月 9 日

一部改正 平成 28 年 2 月 23 日

一部改正 平成 31 年 2 月 28 日

一部改正 令和 2 年 3 月 26 日

(趣旨)

第 1 条 苫小牧工業高等専門学校（以下「本校」という。）における学外者の研究用設備・機器（以下「設備等」という。）の使用許可について、苫小牧工業高等専門学校における学外者の研究用設備・機器使用に関する規則に定めるもののほか、この細則に定めるところによる。

(設備等使用料)

第 2 条 設備等使用料は、別表に定めるものとする。

附 則

この細則は、平成 26 年 12 月 9 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 28 年 2 月 23 日から施行し、平成 28 年 2 月 1 日から適用する。

附 則

この細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表

設備・機器等	場所	機器使用 指導料 (初回のみ)	使用料/時間 (消費税込) 【一般】	使用料/時間 (消費税込) 【苫小牧高専 協力会会員】	備考	
機械加工 機器	セラミックスおよび金属系材料成形/焼成装置	E棟(実習工場)熱工学実験室	2,700	2,300	1,600	
精密測定 機器	床反力計(力学解析用フォースプレート)	D棟(機械棟)材料力学実験室	2,700	1,000	700	
	表面形状測定システム(レーザー顕微鏡)	F棟(物質棟)応用化学実験室	2,700	2,200	1,500	
	自動比表面積/細孔径分布測定装置	I棟(物質実験棟)機器分析室	2,700	2,600	1,800	
材料評価 試験機器	万能試験機	D棟(機械棟)材料試験室	2,700	1,400	1,000	
	精密材料試験機	D棟(機械棟)材料試験室	2,700	800	500	
	マイクロビッカース硬さ試験機	D棟(機械棟)材料試験室	2,700	200	100	
	走査電子顕微鏡	D棟(機械棟)材料試験室	2,700	900	700	
	全自動多目的X線回折システム	I棟(物質実験棟)機器分析室	2,700	2,300	1,600	
	電界放射形走査電子顕微鏡システム	地域共同研究センター微細構造解析室	2,700	3,300	2,300	
	蛍光X線分析装置	地域共同研究センター材料・新素材応用研究室	2,700	1,100	750	

※使用時間が1時間に満たない時間については、1時間として算定する。